

令和2年度 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）

採用決定者の手続きについて



成長に、本気。

大阪人間科学大学

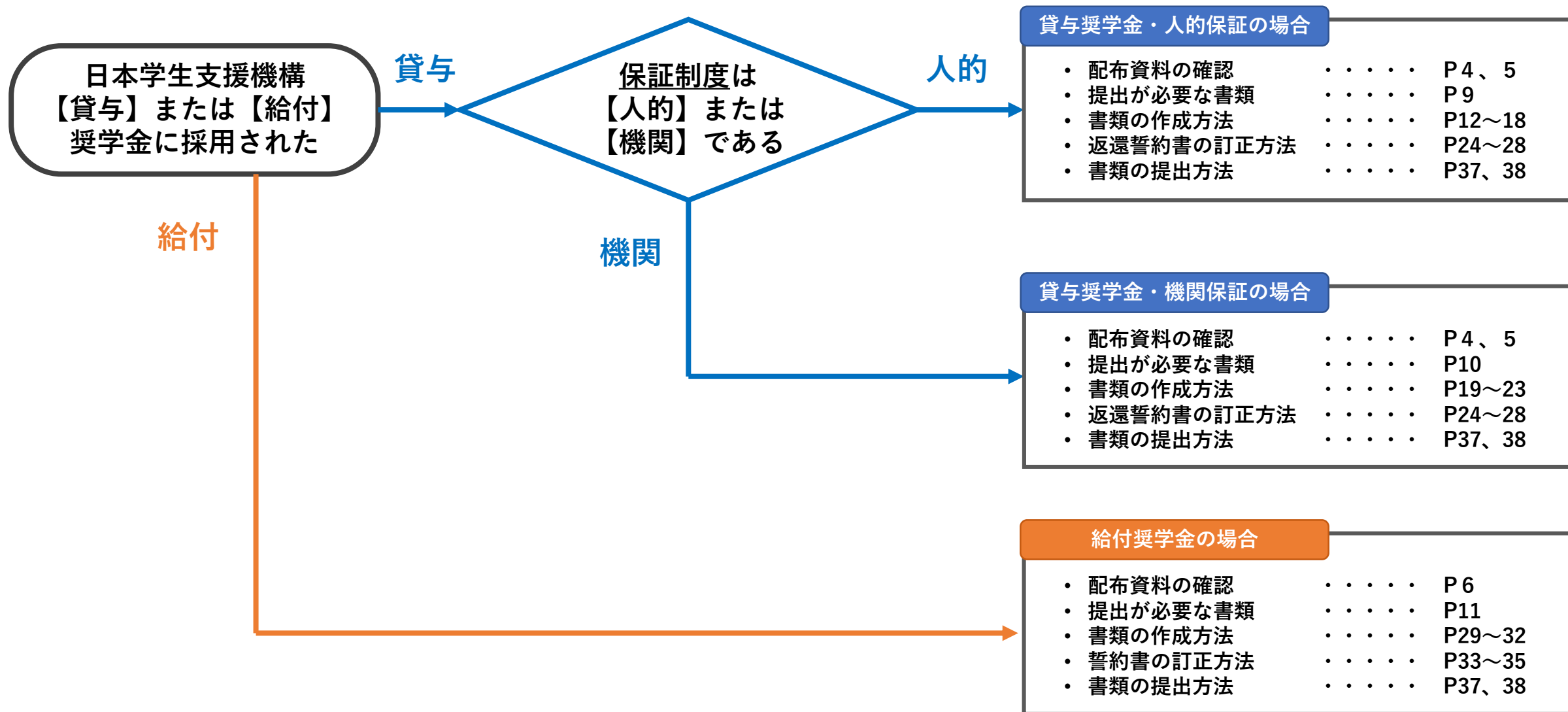
令和2年6月

学生課

もくじ

1. 配布資料の確認	・ ・ ・	P 3
2. 提出が必要な書類	・ ・ ・	P 8
3. 書類の作成方法（貸与・人的）	・ ・ ・	P12
4. 書類の作成方法（貸与・機関）	・ ・ ・	P19
5. 返還誓約書の訂正方法（貸与）	・ ・ ・	P24
6. 書類の作成方法（給付）	・ ・ ・	P29
7. 誓約書の訂正方法（給付）	・ ・ ・	P33
8. 書類の提出方法	・ ・ ・	P36

奨学金種別ごとの参照ページについて



1. 配布書類の確認

※採用された奨学金種別によって、配布書類は異なります。

貸与奨学金 配布書類

1. 配布資料の確認

①奨学生証

②返還誓約書

③返還誓約書記載事項訂正届

④貸与奨学生のしおり

⑤スカラネット・パーソナル登録案内

貸与奨学金 配布書類（該当者のみ）

**＜人的保証＞の方のうち、
保証人が65歳未満または4親等以内でない場合**

<機関保証>の方全員

[illegible][illegible]

1. 配布資料の確認

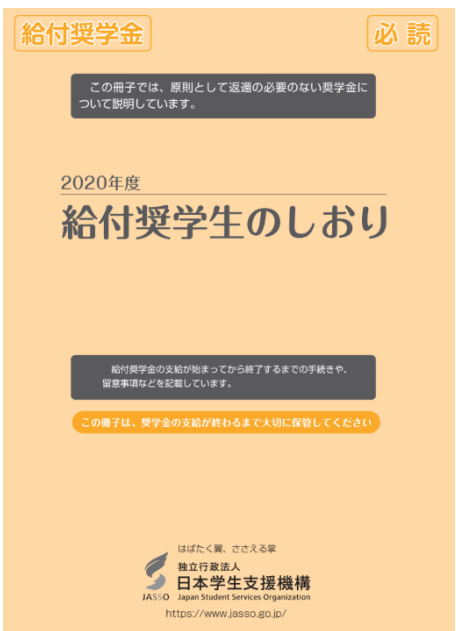
①給付奨学生証



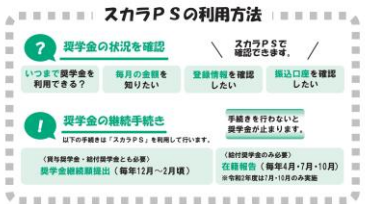
② 誓約書

[illegible]

③給付奨学生のしおり



④スカラネット・パーソナル登録案内



「返還誓約書」「誓約書」はあなたと 日本学生支援機構との間の**契約書**です。

返還誓約書・誓約書に不備がある場合
奨学金の振り込みは、止まります！

返還誓約書・誓約書を提出しない場合
奨学金を受給することはできません！

また、奨学生の資格を失い、奨学金の
全額返戻を求められることがあります

2. 提出が必要な書類

採用された奨学金種別・保証制度によって異なります。

貸与奨学金（人的保証）

署名・押印済みの返還誓約書

返還誓約書の右下に記載されている添付書類

[illegible]

(例)

連帯保証人の「印鑑登録証明書」
連帯保証人の「収入に関する証明書」
保証人の「印鑑登録証明書」

※「返還誓約書 1 枚につき、1 分ずつ」
準備すること。
※ 令和 2 年 2 月 1 日以降に発行したものであること。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

貸与奨学金（機関保証）

署名・押印済みの返還誓約書

保証依頼書



※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

※ 「返還誓約書 1 枚につき、1 分ずつ」作成

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

給付奨学金

署名・押印済みの誓約書

誓約書の中段に添付書類が記載されてる場合

誓 約 書

給付奨学金

独立行政法人日本学生支援機構理事長 閣下
 私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の新しい給付奨学金（本誓約書に附する募集要項及び独立行政法人日本学生支援機構募集要項）に従い、本誓約を締結することと誓います。また、給付奨学金として受取られた後、修業中、退学時の募集要項により、成績優秀者として推薦された場合、退学後、修業中または退学後に奨学金（給付奨学金）を再募集された場合の募集要項に従って、奨学金の返還に同意するものとします。また、退学時の募集要項に定められている奨学金の返還に同意するものとします。また、退学時の募集要項に定められている奨学金の返還に同意するものとします。また、退学時の募集要項に定められている奨学金の返還に同意するものとします。

令和 2 年 4 月 1 日

1	奨学生番号 在学校 日本学生支援機構 学号番号 J12345 住所 〒165-8431 奨学生本人 東京都新宿区区市市本町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-0000 氏名 給付 太郎 職名	CD 7	平成 33 年 (14 月 1 日) 生 給付の総額 (円) 25,000 (自営自通)
2	給付の条件 (予定) 給付の総額 (円) 25,000 (自営自通) 給付の総額 (円) 25,000 (自営自通)		
【返済義務】 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可) 【返済方法】 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)			
3	住所 〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-02 電話番号 045-999-9999 携帯電話番号 090-0000-9999 氏名 給付 一郎 職名 住所 〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-02 電話番号 045-999-9999 携帯電話番号 090-0000-9999 氏名 給付 花子 職名 住所 〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-02		

※1 各欄の署名、印字内容を修正する場合は、二筆で消滅し、押印欄に押印した印を正印として二筆の上に押印し、余白に正しい内容を記入してください。
 ※2 この記入した情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金給付業務、奨学金貸付業務（返還業務を含む。）のために利用されます。この利用目的は正当な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、本機構の奨学金貸付業務に必要に応じて提供されます。その他の目的には利用されません。また、行政機関及び第三者等から奨学金の返還業務の停止等のために関係があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。


 304900

学校点検印	学校番号	301900
	区分	00
	学号番号	2000
	学号No	J12345
日本学生支援機構		

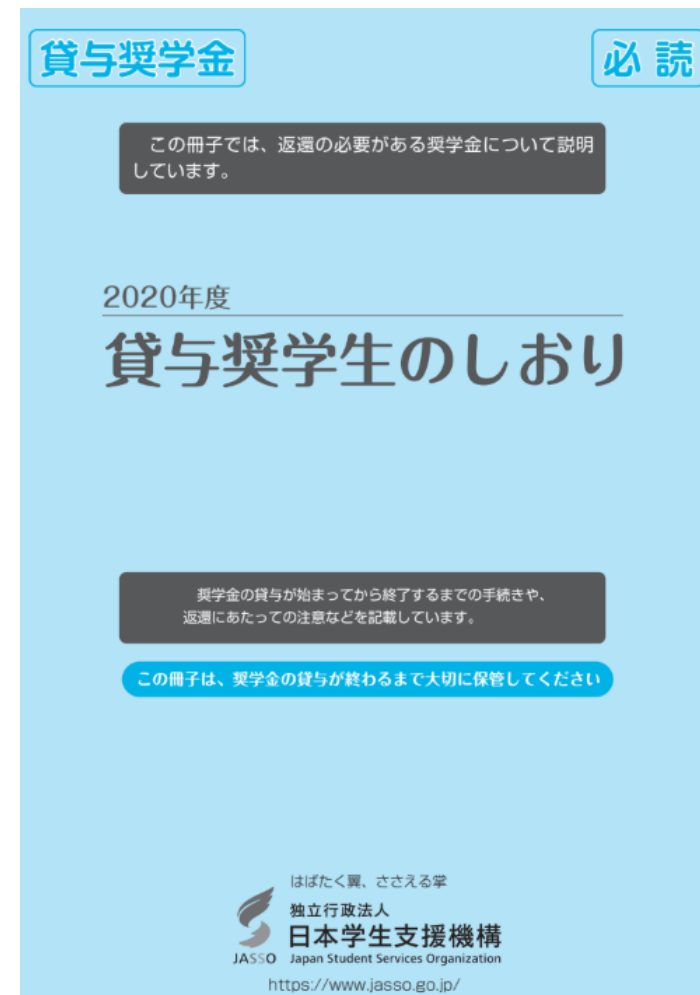
+

指定の書類の提出が必要（一部の方）

(例) 奨学生本人の「住民票」

3. 書類の作成方法

貸与奨学金（人的保証）



P.20～43参照

書類作成方法（貸与・人的）

① 返還誓約書に印字されている内容を確認する。

【提出用】

【第一種人的保証】

返 還 誓 約 書
(兼個人使用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構借付金を下記のとおり借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構借付金返還誓約書、その他の借付金返還誓約書に記載した事項を遵守し、「貸学生のおり」記載の取扱いにしたい旨返還することを誓約します。また、借付金の「個人使用情報取扱い」を承認し、同意します。
なお、私が借付した借付金は、第一種借付金（奨学金）であり、返還保証人および保証人の保証を受ける制度（人的保証）を適用しました。

平成 28 年 4 月 16 日

借付金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

借付学生番号 6 1 6 0 4 - 0 0 0 0 0 0 CD 7 001

住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区山谷本町 10-7

借付学生本人
氏名 (奨学 太郎) 性別 男

新着先 (株) 奨学機構 電話番号 092-0000-9999

保証人
住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
氏名 (機構 明子) 性別 女
新着先 (有) 機構商店 電話番号 03-0000-9999

親権者
住所 〒 812 - 0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
氏名 (奨学 春子) 性別 母
新着先 電話番号 092-0000-0000

貸与の条件 (年割)

貸与年度	貸与月数	貸与月額	貸与総計
2016年 4月 - 2020年 3月	48	51000円	2448000円

在学校 日本学生支援大学 文 学科

返還の条件 (日割)

返還年度	返還月数	返還月額	返還総計
180	13600円	13600円	
月割返還時の総支払額	180	6800円	2448000円
月割返還時の総支払額	30	40800円	408000円
月割返還時の総支払額	30	40800円	408000円

学校での点検者印

104900

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日に間違いがないか確認。
連帯保証人・保証人については、印鑑登録証明書と同じ情報であることが重要。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、親権者1・2に父母の情報が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

【返還方法の選択】

月賦返還または併用返還のどちらかを選択
→チェックボックスにレ点を記入。

※ 提出後は変更できません。
※ 所得連動方式の方は選択不要。

★署名・押印時の注意事項★

①署名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
→黒または青のボールペンで記入。
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→所定の訂正方法にて訂正。
- ・同一筆跡不可
→欄ごとに各自が署名。

②押印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印。
- ・同一印不可
→各自の印鑑を使用。連帯保証人・保証人は印鑑登録証明書と同じ印で押印。

書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

[illegible]

★署名・押印時の注意事項★

保証人の続柄が、
その他（ ）
となっている方

() 内に続柄を記入してください。

(例)

その他	(離婚した父)
その他	(配偶者の母)
その他	(知人)

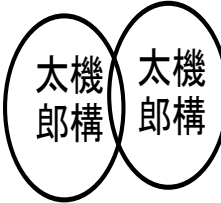
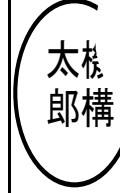
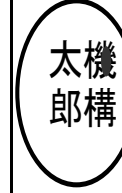
※ P16～17 の返還保証書についても必ず読んでください。

貸与奨学生のしおりP.38～41参照

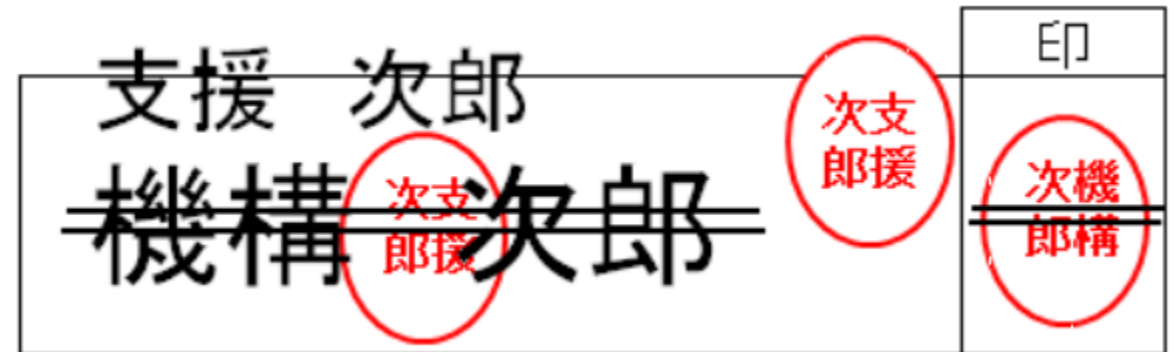
書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について



貸与奨学生のしおりP.38～41参照

書類作成方法（貸与・人的）

③（該当者のみ）「返還保証書」を保証人が記入。

★提出が必要なケース

4 親等以内の親族でない成人を保証人に選任する場合

→（例）離婚した父（母）・知人等

6 5歳以上の人を保証人に選任する場合

→（例）祖父・祖母

※全員ではありません

その方が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの条件を満たしていること。

Ⅰ 年間収入・所得で判定

- ・給与所得者 年間収入 320万円以上（証明書類:源泉徴収票、年金振込通知等）
- ・給与所得者以外 年間所得 220万円以上（証明書類:確定申告書控（受付印のあるもの）等）

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が貸与予定総額以上（証明書類:預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等）

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

Ⅰ + (Ⅱ ÷ 16) で算出される金額が（給与所得者の場合） 320万円以上

（給与所得者以外の場合） 220万円以上

※年金は給与として扱います

※給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です

貸与奨学生のしおり
P.22～24、P32、33参照

書類作成方法（貸与・人的）

③（該当者のみ）「返還保証書」を保証人が記入。

該当者は返還誓約書と併せて、「返還保証書」と「資産等に関する証明書類」を提出すること。

【様式 18】
返還保証書
610～619～

返還保証人(保証人に4名以内の範囲で1人を選んだ場合や保証人に4名以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。
(南無人物が3～5名の範囲のうち、すべての項目を記入)

返 還 保 証 書

年 月 日

(1) 返還誓約書に印字された住所、返還誓約書提出後に提出する場合は記入を。

私は、1. の「奨学生本人」が使用する、2. の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学金について、借用(返還)金額・返還期・利息等(貸与)またはすべてを返還する(人的)の奨学金の貸与等(返還)に同意し、4. の「返還の資産等」の範囲に記載する資産をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学費の返還を確実に保証します。

氏 名

「返還保証書の署名欄」(捺印欄)

生年月日 年 月 日生 奨学生本人との関係

「返還保証書の署名欄」(捺印欄)

「返還保証書の署名欄」(捺印欄)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奨学生生年月日
	— —	年 月 日生

(1) 奨学生本人の氏名を記入 (2) 奨学生番号を記入 (3) 奨学生本人の生年月日を記入

4. 返還の資産等の状況 (返還の資産等の状況は以下の1～3のいずれかの資産を記入し、4～6の範囲に記載する。返還の資産等の範囲は「返還の資産等」の範囲に記載する。)	5. 返還の資産等の状況 (返還の資産等の状況は以下の1～3のいずれかの資産を記入し、4～6の範囲に記載する。返還の資産等の範囲は「返還の資産等」の範囲に記載する。)
1. 給与所得者の場合 ※年間の収入金額が20万円以上 ※年間の収入金額が20万円未満の場合	2. 給与所得者の場合 ※年間の収入金額が20万円以上 ※年間の収入金額が20万円未満の場合
3. 給与所得者以外の場合 ※年間の収入金額が20万円以上 ※年間の収入金額が20万円未満の場合	4. 給与所得者以外の場合 ※年間の収入金額が20万円以上 ※年間の収入金額が20万円未満の場合
5. 預貯金や不動産などの資産 ※年間の収入金額が20万円以上 ※年間の収入金額が20万円未満の場合	6. 預貯金や不動産などの資産 ※年間の収入金額が20万円以上 ※年間の収入金額が20万円未満の場合
7. 1と2を組み合わせた場合	8. 1と2を組み合わせた場合

※年間の収入金額とは、給与所得者の場合、給与所得者の収入金額(給与所得)を指します。
※年間の収入金額とは、給与所得者以外の場合、給与所得者以外の収入金額(雑所得)を指します。
※年間の収入金額とは、預貯金や不動産などの資産の場合、預貯金や不動産などの収入金額(雑所得)を指します。
※年間の収入金額とは、1と2を組み合わせた場合、1と2の収入金額(雑所得)を指します。

返還誓約書に印字されている奨学生番号
第一種・第二種それぞれに奨学生番号があるため注意。

【第一種】 620-04-*****

【第二種】 820-04-*****

↑ 院生は中央の2桁が「06」となります

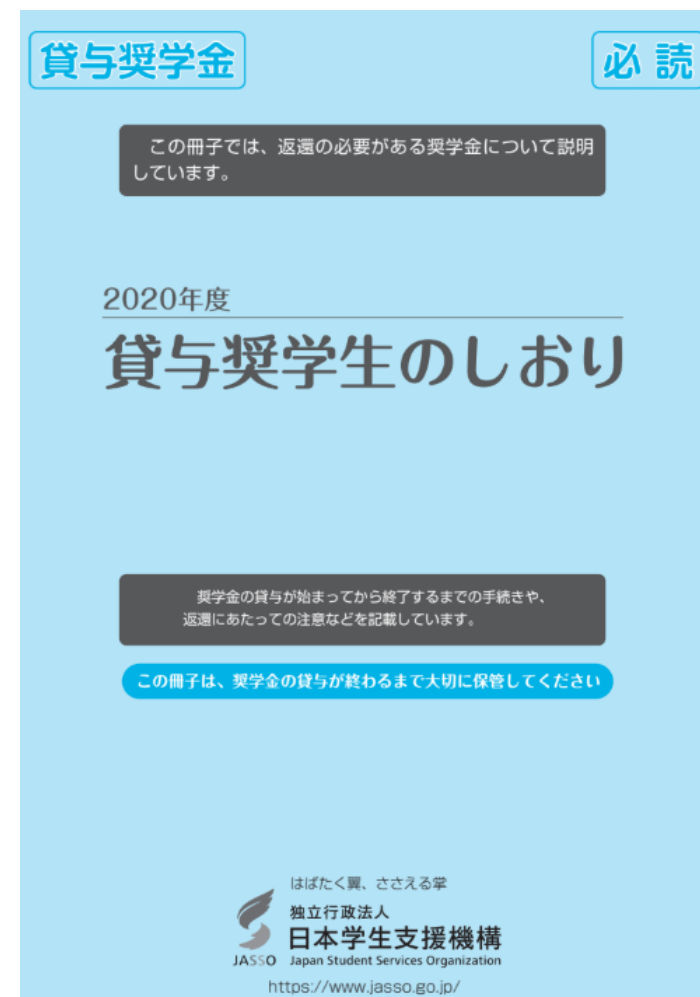
基準を満たすことを示す資産等に関する証明書類は、
貸与奨学生のしおりP.33を参照のうえ準備する。

※「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」作成

貸与奨学生のしおりP.32～33参照

4. 書類作成方法

貸与奨学金（機関保証）



P.20～43参照

書類作成方法（貸与・機関）

①返還誓約書に印字されている内容を確認する。

[illegible]

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日（本人のみ）に間違いがないか確認。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、**親権者1・2に父母の情報**が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

書類作成方法（貸与・機関）

②返還誓約書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

【第一種機関保証】 返 還 誓 約 書
(新入生利用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 宛
即ち、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借受いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金借受者その他の諸君として諸君に
必要事項を遵守し、「返還方法」の選択、記載の義務を負い、記載するものと致します。独立行政
法人日本学生支援機構(以下「機構」)に提出した個人番号については、基幹組織の機関で機
関が個人番号を利用することに同意します。また、機関が個人番号提供同意書、を承認し、同意し
ます。なお、独立行政法人日本学生支援機構は、
第一種奨学金(無利貸)であり、機関保証を要致した。

令和 2 年 4 月 1 日

借受期間 Y 2 4 4 8 0 0 0

借受者(1) 氏名 東京 162-8431 東京都新宿区市谷本町 10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
印 (印字)

親権者(1)の署名・押印

借受者(2) 氏名 東京 162-8431 東京都新宿区市谷本町 10-7
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
印 (印字)

親権者(2)の署名・押印

本人以外の連絡先の署名

あなた(奨学生本人)の署名・押印

平成 13 年 11 月 11 日 男

2020 年 4 月 1 日 - 2024 年 3 月 31 日 48 51000 2448000

返還方法の選択
※所得連動返還方式選択者は不要

月賦返還または併用返還のどちらかを選択
→チェックボックスにレ点を記入。

※ 提出後は変更できません。
※ 所得連動方式の方は選択不要。

★署名・押印時の注意事項★

①署 名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
→黒または青のボールペンで記入。
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→所定の訂正方法にて訂正。
- ・同一筆跡不可
→欄ごとに各自が署名。

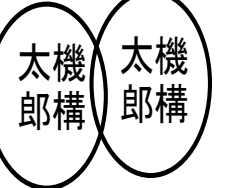
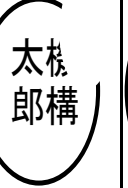
②押 印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印。
- ・同一印不可
→各自の印鑑を使用。

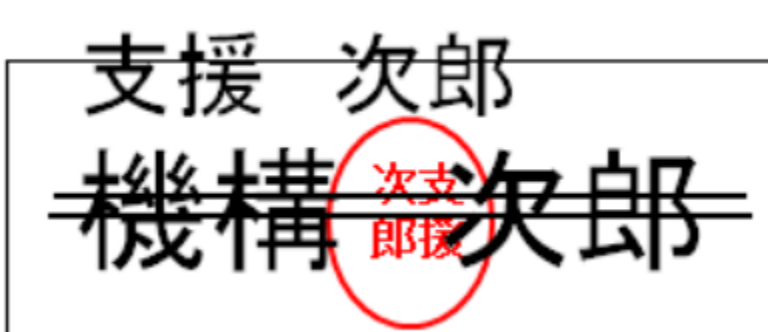
書類作成方法（貸与・機関）

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について

			
支援 次郎			印
機構 次郎			次機郎構

貸与奨学生のしおりP.34～37参照

書類作成方法（貸与・機関）

②保証依頼書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

[illegible]

★記入・押印時の注意事項★

①署名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
→ 黒または青のボールペンで記入。
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→ 所定の訂正方法にて訂正。
- ・同一筆跡不可
→ 欄ごとに各自が署名。

②押印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印。
- ・同一印不可
→返還誓約書で押印した各自の印鑑を使用。

③目付

- ・日付（3か所）は、返還誓約書に記載された「誓約日」を記入

5. 返還誓約書の訂正方法

貸与奨学金 訂正方法

返還誓約書の署名・押印の訂正は、

【第一種人的保証】 返 還 誓 約 書 (※個人使用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程、その他の諸規程によって
規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨を返還すること
を誓約します。また、裏面の「個人使用情報同意事項」を承認し、同意します。
なお、私が借用した学資金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および
保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

平成 28 年 4 月 16 日

借用金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 6 1 6 0 4 0 0 0 0 0 0 CD 7 001

住所 〒 102-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

奨学生 本人 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999
氏名 (奨学 太郎) 性別 男 押印 (奨学 太郎)

賞状の条件 (予知)

年度	期	返済期	返済月数	貸与月額	貸与総額
2016	4月	2020年3月	48	51000円	2448000円

在学学校 日本学生支援大学 学科 文

卒業の条件 (目安) ※賦方法について1又は2を選択して○で囲んでください。

返済期	返済回数	前回の返済金	前賦金	最終期賦金
毎月27日	180	13600円	13600円	13600円

月賦返済額返済時の総支払い額 2448000円

月賦返済額返済時の総支払い額 2448000円

※本人が未成年者（即ち未成年）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借付の諸条件を確認し、同意の上、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者のない場合は、養育者に署名・押印してください。

※記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与連絡（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の範囲を超えて利用すること、他機関（※学資金の高利貸型に属する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。情報提供先などについては、借付者が保有する個人情報に関する返還誓約に必要事項が記載されている場合があります。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の借付受給の調査のために照会があった場合は、適宜な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校での点検印

連帯保証人 (1) 住所 〒 812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (奨学 一郎) 性別 父 押印 (奨学 一郎)

親権者 (2) 住所 〒 153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子) 性別 おば 押印 (機構 明子)

奨学 春子 住所 〒 812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 (奨学 春子) 性別 母 押印 (奨学 春子)

添付書類
1. 奨学生本人の「市区町村で発行された住民票」（コピー不可）
2. 連帯保証人の「印鑑証明書」（コピー不可）
3. 連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
4. 保証人の「印鑑証明書」（コピー不可）

学校番号 104900
区分 00
学部学科 2006
学籍番号 123456
2016/05/06
000001 (2016/05)

「返還誓約書」自体への訂正のみ必要です。 ※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに訂正すること。

貸与奨学金 訂正方法

「返還誓約書」 自体への訂正

連帯保証人親権者 (1)

住所 〒 162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999

氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ

署名 ~~奨学一郎~~ 春子 ②

続柄 父 奨学一郎 ① 昭和 40 年 2 月 2 日生

勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 03-0000-1111

保証人

住所 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259S-3

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-1234

氏名 (奨学 五郎) フリガナ ショウガク ゴロウ

署名 ~~奨学五郎~~ 男

続柄 祖父 奨学五郎 昭和 28 年 4 月 25 日生

勤務先 (有) 奨学商店 電話番号 03-1234-0000

★訂正のポイント★

【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印**として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう**正しい印を押印。

【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入し、**加えて当該人物が署名押印する。

「返還誓約書記載事項訂正届」の記入

[様式25] (表面) ※記入方法は裏面参照
返還誓約書記載事項訂正届
610 ～ 610

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正（変更）又は新規に追加した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正（変更）、新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正（変更）、新規追加を行ってください。 氏名欄にアルファベットを記入することはできません。カタカナ表記で記入してください。	記入必須	奨学生本人	返還誓約書に印字された日付 年 月 日 返還学生番号 — 0 — 住所 〒 市 区 町 丁目 番地 電話 番号 FAX 番号 Eメール アドレス <b style="color: red; font-size: large;">申込者（学生）は必ず記入すること ※奨学生本人の氏名・FAX・生年月日の訂正（変更）には別途手続きが必要です（この用紙に記入する際には正しい（変更後の）内容で記入してください）。 訂正（変更）・新規追加がある場合は該当箇所○印をつけて下さい。郵便番号・住所・電話番号・携帯番号									
	返還誓約書上で訂正（変更）、新規追加があつた人物の欄を全て記入（原則個々の人物が記入）	(連帯保証人)	印鑑登録証明書に記載の住所 〒 市 区 町 丁目 番地 電話 番号 FAX 番号 Eメール アドレス 氏名 姓 名 生年月日 年 月 日 氏名 姓 名 続柄 続柄コード 勤務先 職 名 訂正（変更）事由 申請理由については裏面参照のこと	電話 番号 携帯 番号 勤務先 姓 名 ※「誓約日」（返還誓約書「借入金額」の上欄に印字）の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1欄へも記入してください。								
		(人的保証人)	印鑑登録証明書に記載の住所 〒 市 区 町 丁目 番地 電話 番号 FAX 番号 Eメール アドレス 氏名 姓 名 生年月日 年 月 日 氏名 姓 名 続柄 続柄コード 勤務先 職 名 訂正（変更）事由 申請理由については裏面参照のこと	電話 番号 携帯 番号 勤務先 姓 名 ※「誓約日」（返還誓約書「借入金額」の上欄に印字）の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者1欄へも記入してください。								
		(連絡先)	現住所 〒 市 区 町 丁目 番地 電話 番号 FAX 番号 Eメール アドレス 氏名 姓 名 生年月日 年 月 日 氏名 姓 名 続柄 続柄コード 勤務先 職 名 訂正（変更）事由 申請理由については裏面参照のこと	電話 番号 携帯 番号 勤務先 姓 名 ※奨学生本人以外でなければなりません。								
		(親権者1)	現住所 〒 市 区 町 丁目 番地 電話 番号 FAX 番号 Eメール アドレス 氏名 姓 名 生年月日 年 月 日 氏名 姓 名 続柄 続柄コード 勤務先 職 名 訂正（変更）事由 申請理由については裏面参照のこと	電話 番号 携帯 番号 勤務先 姓 名 ※「誓約日」（返還誓約書「借入金額」の上欄に印字）の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者2に訂正（変更）がある場合のみ、この親権者1欄に記入してください。								
	(親権者2)	現住所 〒 市 区 町 丁目 番地 電話 番号 FAX 番号 Eメール アドレス 氏名 姓 名 生年月日 年 月 日 氏名 姓 名 続柄 続柄コード 勤務先 職 名 訂正（変更）事由 申請理由については裏面参照のこと	電話 番号 携帯 番号 勤務先 姓 名 ※「誓約日」（返還誓約書「借入金額」の上欄に印字）の時点で奨学生本人が未成年の場合、親権者2に訂正（変更）がある場合のみ、この親権者2欄に記入してください。									

※2020年度採用者は期待者（2019年度採用者は住民票に記載の住所）です。ただし、マイナンバー未提出者は住民票に記載の住所です。
 この部局は任意かつ、輸入の引に於ける返還誓約書記載事項訂正届を要します。
 この部局の提出用紙の写し（コピー）はご自身でご用意ください。学校へ提出後、日本学生支援機構からはこの部局用紙の写しを発行しません。

二重入りの情報及び同一の情報重複して記載されている情報は、情報の保存や処理、照会等が重複し、且び各部署が所属する部署との間に利用となります。この利用目的の達成と関係なく、当該情報（学卒者の居住状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関、文部科学省及び事業委託先に必要に応じて提供されます。（20）

◆記入のポイント◆

黒色または青色のボールペンで記入。

奨学生番号は返還誓約書に記載されているとおり記入。（第一種と第二種それぞれに番号が付与されてるため注意）

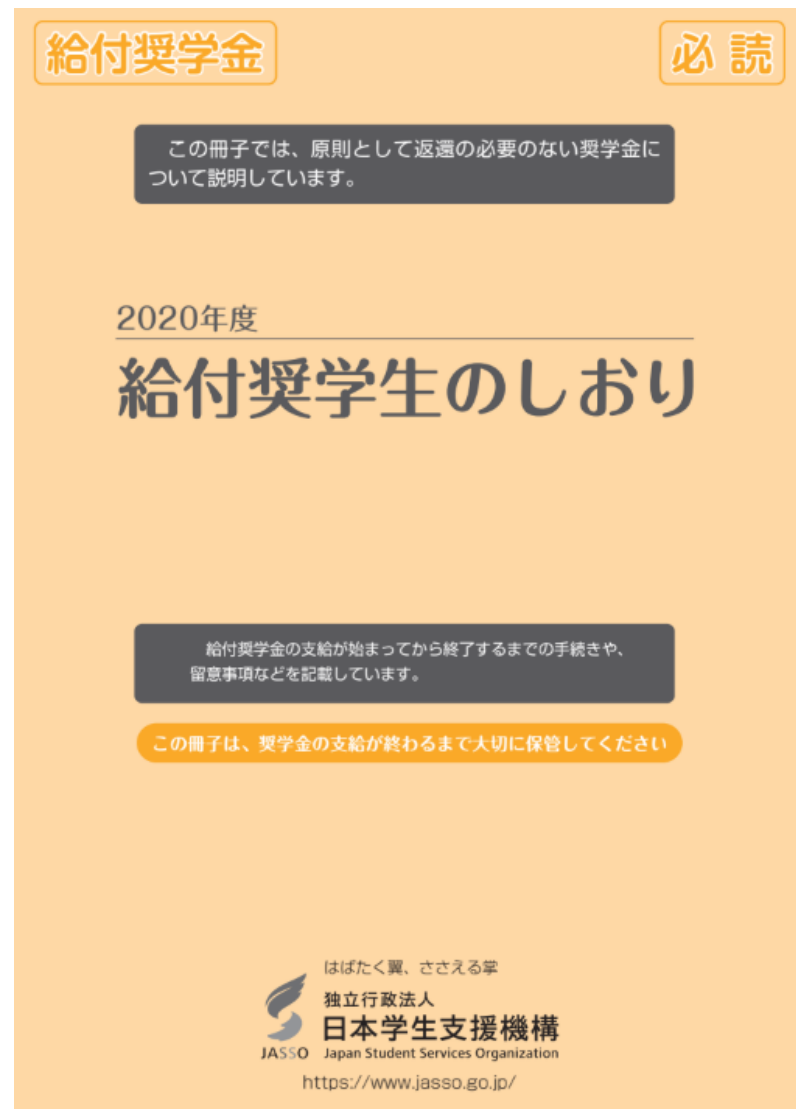
奨学生本人欄は訂正有無にかかわらず 訂正がある人物の該当欄に、訂正箇所だけではなく**全ての項目を記入**。書き損じた場合は、**訂正印使用不可**。**新しい紙を準備**し、もう一度最初から書き直す（あらかじめコピーして複製しておくことを勧めます）。

「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」が必要です。

貸与奨学生のしおりP.42～43参照

6. 書類の作成方法

給付奨学金



P.9～15参照

書類作成方法（給付）

①誓約書に印字されている内容を確認する。

[illegible]

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日（本人のみ）に間違い
ないか確認。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、**親権者1・2に父母の情報**が入っていること。

右下の学籍番号欄が赤字で訂正されている方は、**奨学生本人欄の学籍番号を訂正する。**

訂正がある場合は後のスライドを参照。

②誓約書に署名・押印をする。

給付奨学生のしおりP.12～13参照

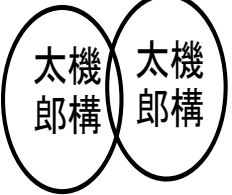
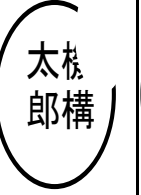
①署名

- 「氏名」「フリガナ」「続柄」などの記入を忘れずに！

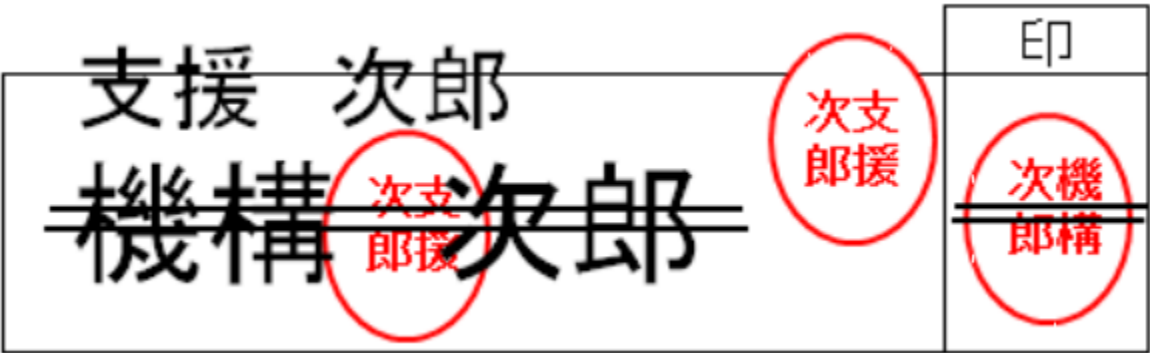
書類作成方法（給付）

②誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について



給付奨学生のしおりP.12～13参照

7. 誓約書の訂正方法

給付奨学金 訂正方法

「誓約書」に訂正がある場合

[illegible]

給付奨学生のしおり
P.14～15参照

「誓約書」自体への訂正のみ必要です。

給付奨学金 訂正方法

「誓約書」自体への訂正

訂正例 ①	奨学生番号	5	2	0	0	4	9	9	9	9	9	
	在学校	日本学生支援大学										
	学籍番号	J12345 CD 7										
	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7										
訂正例 ②	電話番号	03-0000-0000					携帯電話番号 090-0000-0000					
	氏名	市川 太郎					フリガナ 市川 タロウ					
	署名											
	給付の条件 (予定)	給付の始期	2020	年	4	月分	給付月額	75,800円 (自宅外通学)				
訂正例 ③	給付の終期 (予定)	2024	年	3	月分	支援区分	第1区分					
	【添付書類】 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)											
	【給付奨学生本人が誓約時点で未成年(20歳未満)の場合には、親権者又は未成年後見人が本誓約書の記載内容及び機種の諸規程を確認し、同意のうえ、以下の所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者(未成年後見人がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。】											
	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
訂正例 ④	親権者(1) または 未成年後見人	電話番号	045-999-9999					携帯電話番号 090-0000-9999				
	氏名	給付 一郎					フリガナ 給付 イチロウ					
	署名											
	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
訂正例 ⑤	親権者(2)	電話番号	045-999-9999					携帯電話番号 090-9999-0000				
	氏名	給付 花子					フリガナ 給付 ハナコ					
	署名											
	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										

★訂正のポイント★

【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印**として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう**正しい印を押印。

【印字漏れの訂正】

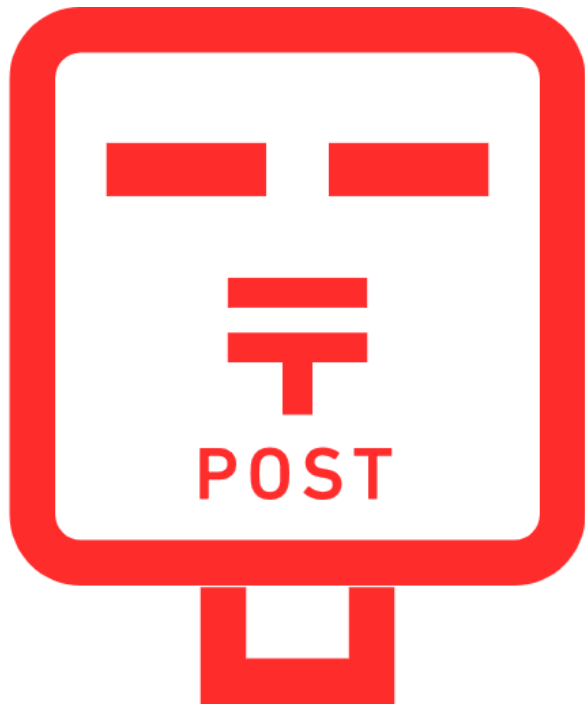
欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入**し、加えて当該人物が署名押印する。

給付奨学生のしおりP.14～15参照

8. 提出方法（貸与・給付共通）

以下のいずれかの方法で書類を提出してください。

レターパックライトを使用して
大学に郵送する



学生課の窓口で提出する



大学に郵送する場合

〒566-0012
大阪府摂津市庄屋1-12-13
大阪人間科学大学 学生課 宛
返還誓約書（誓約書）等 在中

※ 複写式の書類は「提出用」と「本人控」を
切り離さずに提出すること。

■ 給付奨学金の場合

レターパックライトに誓約書を封入して大学に郵送してください。
ただし、不備があった場合は大学から着払いで返送します。

■ 貸与奨学金の場合

レターパックライトに返還誓約書やその他書類を封入するとともに、
本人控を大学から返送するためのレターパックライトも同封してくだ
さい。ただし、返送用レターパックが同封されていなかった場合は大
学から着払いで返送します。

窓口^{窓口}に提出する場合



庄屋学舎 A 号館 1 階

事務室 学生課に

書類を提出してください。

< 庄屋学舎 A 号館 1 階 >



提出期限（給付・貸与共通）

7月31日（金）まで
（郵送の場合は必着）

遅延なく提出してください。